

令和8年度宮城県建設産業入職促進支援動画制作・広報業務 企画提案に係る仕様書

1 委託業務名

宮城県建設産業入職促進支援動画制作・広報業務

2 委託業務の履行場所

宮城県内一円

3 委託期間

契約締結の日から令和9年3月19日（金）まで

4 委託業務の目的

若年層の担い手確保・育成対策が喫緊の課題となっている建設産業への入職促進を支援すること。主に下記ターゲット層を対象に、建設産業従事者の技能、就業状況、社会的役割等について理解を促進する動画コンテンツ等を制作するとともに、過年度制作動画や県の建設産業振興支援事業等を広報展開するもの。

5 ターゲット層

- ・小学生、中学生、高校生
- ・小学生～高校生の保護者世代（30～40代後半）

6 委託業務の内容

（1）動画制作

建設業に親しみを持ってもらい、また県の建設産業振興支援の取組みについて広範に周知するため、以下①②の制作物を作成する。動画の制作に当たっては、建設業入職促進オリジナルマスコットキャラクターを企画し、当該キャラクターを動画のナビゲーターとして活用すること。なお、企画提案時には、当該キャラクターの設定及びデザインイメージの提示、又は完成形の提示のいずれでも可とする。

①建設業概要説明動画

②県の建設産業振興支援事業紹介動画

（2）広報

上記①建設業概要説明動画についてSNSでの広報を行う。また、動画及び建設産業の周知・広報を目的として、以下③④の制作物について企画・作成する。

③建設業カード（デザイン案のみ）

④ノベルティグッズ

いずれも内容等については、受注者と協議の上、調整することとする。また、各制作物は、単なる情報の羅列ではなく、ターゲット層の関心を喚起するデザインとなるよう工夫し、既成概念にとらわれない効果的な情報発信とすること。

7 仕様等

(1) 動画制作

ア 内容

- ・①の動画の内容は、建設業の概要・魅力を紹介する内容とし、建設業の社会的役割、仕事内容及び業種等について、小学生及び中学生にも理解しやすく、自らが将来建設業で働く姿を想像しやすい内容とするとともに、視認性に配慮した構成とすること。
- ・①の動画は2～3分程度の横型動画と、広報用として15～30秒程度の縦型ショート動画を各1本制作すること。
- ・②の動画については、土木部事業管理課が実施する建設産業振興支援事業を紹介する内容とする。参加者が建設業体験に参加する様子及び体験を通じて興味・関心を深める様子が伝わる内容とすること。
- ・②の動画については、発注者が提供する写真、映像その他の素材を活用の上、SNS等での活用を想定した15～30秒程度の縦型ショート動画とすること。なお、使用する素材については、発注者と受注者が協議の上、決定するものとする。また、受注者が必要と認める場合は、発注者と協議の上、振興支援事業の取材及び撮影を行い、取得した素材を使用することができる。この場合においては、個人情報の保護に十分配慮し、参加者の顔が明確に識別できる映像又は写真とならないよう配慮すること。
- ・②の動画は、下記の振興支援事業の中から3事業以上を選定し、選定した事業ごとに1本ずつ動画を制作すること。

※令和8年度10月～2月開催予定の振興支援事業は下表のとおり。

事業名称	事業概要	対象及び人数	開催時期
「小学生と保護者の現場見学会」	・建設工事の現場見学や、建設機械搭乗・操縦体験などを行う小学生向けのイベント。 ・県内土木事務所ごとに一箇所ずつ、計7回実施する。 ・体験内容は現場ごとに異なるが、工事現場の見学及び説明、クレーン車への搭乗・操作体験、高所作業車への搭乗体験など。	小学生 及び保護者 20組40名程度	R8.10.13（栗原） R8.10.14（仙台）

「建設産業振興支援セミナー」	・経営基盤の安定、担い手不足深刻化改善のため、設定したテーマについて先進的な取り組みを行う事業者等を講師として招き、講習会を実施している。 ・年に3回異なるテーマで開催している。	建設会社の 経営者・管理者 40名程度	R8.10月～R9.2月の間に3回の実施を予定。
「建設産業ふれあいまつり」	・建設業に関する展示やワークショップを行う大規模イベント。 ・内容について詳細未定だが、令和7年度は重機の展示、高所作業車搭乗体験、ドローン体験、測量体験などを行った。	— ※令和7年度の来場者数は約5500人	R8.11.3（仙台） ※宮城県行政庁舎前で開催
「建設産業架け橋サロン」	・進路選択を控えた高校生と建設業に従事する若手社員とのグループワーク等による交流イベント。 ・グループワーク内での若手社員と高校生との率直な意見交換が本イベントの特色。	高校生 （参加人数は開催高校ごとに異なる。）	R8.12月～R9.3月の期間に8校9学科で実施予定。

・①及び②のいずれの動画でも、建設産業入職促進オリジナルマスコットキャラクターを作成し、当該キャラクターがナビゲーターとして建設業を紹介する形式とすること。

・前号のマスコットキャラクターは、小学生及び中学生から大人まで幅広い層に親しまれるデザインとなるよう検討するとともに、建設業を想起させる要素を取り入れること。（企画提案時においては、当該キャラクターの設定及びデザインイメージの提示、又は完成形の提示のいずれでも可）

・マスコットキャラクターに係る著作権は、発注者に帰属するものとする。なお、当該キャラクターについては元データを納品することとし、県及び関係機関における利用範囲並びに改変の可否その他の取扱いについては、発注者と受注者が協議の上、決定するものとする。

・動画は、宮城県公式ウェブサイトへの掲載、SNSでの発信を想定したものとすること。

・動画の制作に当たっては、受注者の知識、技術及び経験を活用し、訴求対象の関心を引き付ける演出及び表現を取り入れることで、最後まで視聴したくなる内容とすること。

・動画にはイラスト、ナレーション及び字幕を用いることを基本とし、建設業への関心喚起及び入職促進に資する啓発効果を十分に考慮した内容を受注者が提案するものとする。なお、発注者は当該提案を踏まえ、最終的な内容を決定するものとする。

イ 規格

規格等は下表のとおりとする。

	時間	本数	規格・内容
①建設業概要説明動画	2～3 分 程度	1	・ W1,920×H1,080（16：9 表示） ・ MP 4 形式
	15～30 秒 程度	1	・ W1,080×H1,920（9：16 表示） ・ MP 4 形式
②振興支援事業紹介動画	15～30 秒 程度	3 本以上 ※ 1 事業に つき 1 動画	・ W1,080×H1,920（9：16 表示） ・ MP 4 形式

ウ 納品

マスコットキャラクターについては、編集可能な元データを併せて納品すること。

①建設業概要説明動画については宮城県土木部事業管理課に令和 9 年 1 月 29 日（金）までに納品すること。

②振興支援事業紹介動画については令和 9 年 3 月 12 日（金）までに納品すること。

なお、完成動画データ（MP 4 形式等）に加え、編集可能なプロジェクトデータ及び制作に使用した素材データを納品すること。

また、制作物が納期限前に完成した場合は、発注者と調整の上、完成後速やかに納品するものとする。

（2）広報

ア 内容

・①建設業概要説明動画については、令和 9 年 1 月中に制作を完了し、令和 9 年 2 月中に SNS 広告を実施すること。広告の実施方法の詳細は発注者との協議の上で決定すること。なお、活用する SNS 媒体には、YouTube を含めるものとする。

・③の建設業カードは、ダムカードやマンホールカードと同様の収集性及び話題性を有するカード形式とし、建設業の職人を題材として企画すること。また、継続的な活用及び追加制作を見据えたシリーズ展開が可能な仕様とすること。なお、本年度にデザイン案を制作する建設業カードは 6 種類程度とするが、今後の追加制作による建設業 29 業種への展開を見据えた統一的な企画及びデザインとすること。

※企画提案時においては、各カードのデザイン案及びそのデータを提出するものとし、完成品の制作は不要とする。なお、委託業務の実施に当たっては、完成品のサンプル（6 種類以上、枚数は任意）を制作し納品すること。

※ダムカードやマンホールカードに準じた形式で検討する。（表面には建設業種や職人をイメージできる写真・イラストを掲載し、裏面には掲載内容に関する説明を記載する。）

- ・④ノベルティグッズは、本業務において制作するマスコットキャラクターを活用したデザインとし、建設産業への理解促進及び入職促進に資する内容とすること。また、建設業振興支援事業における参加者への配布を想定したものとする。

- ・ノベルティグッズは受注者の専門的知見を踏まえ、効果的な広報効果が期待できるグッズを提案するものとし、発注者と協議の上決定すること。

- ・また、委託業務の効果をより一層高めるため、受注者の知識、技術及び経験を活かした独自の広報手法について提案すること。

イ 規格・内容等

規格・内容等は下表のとおりとする。

	アイテム数	作成数量	規格・内容
③建設業カード	6 種以上	任意	縦 63mm、横 88mm、角の丸み R2.5mm（国土交通省が規定するダムカードサイズ）
④ノベルティグッズ	1 種以上	各 1000 個以上	日常的に使用する機会が多く、配布に適した広報用品とする。（例：ボールペン、付箋等）

ウ 納品

成果品は宮城県土木部事業管理課に令和 9 年 3 月 1 2 日（金）までに納品すること。なお、③建設業カードについては、将来的な修正及び二次利用が可能となる編集用データを納品すること。また、制作物が納期限前に完成した場合は、発注者と調整の上、完成後速やかに納品するものとする。

8 業務実施方針

受注者は、本業務の実施に当たり、効果検証が可能な成果目標（動画の再生回数や視聴完了率、クリック率などの数値的目標）を設定し、その達成状況を検証・分析した上で業務完了報告書に記載すること。

9 業務報告等

受注者は、業務の進捗状況等について、毎月 1 回以上及び発注者が必要と認める場合に、発注者と打合せを行うものとする。また、上記の業務が完了したときは、成果品及び業務完了報告書等を取りまとめ、土木部事業管理課へ提出する。

10 提出物

- (1) マスコットキャラクターの元データ

- (2) 制作した動画データ（完成動画データ及び素材データ等）
- (3) 建設業カードの編集用データ
- (4) ノベルティグッズ等
- (5) 業務完了報告書

1 1 その他

- (1) 委託業務の詳細な内容については、受注者からの提案に基づき、発注者と協議の上、決定する。
- (2) 受注者は、本業務を実施するに当たり、事故や業務実施上の課題などが発生した場合には、速やかに発注者に連絡するものとする。
- (3) 取材等に要するカメラ、フィルム、テープレコーダー、その他の機材、消耗品等については、受注者がその一切を準備すること。
- (4) 成果品等の著作権は、発注者に帰属する。
- (5) 上記のほか、委託業務内容の効果的な実施のために必要な事項、又は本仕様書に規定されていない内容については、発注者と協議の上、実施するものとする。
- (6) 過年度制作した動画コンテンツは宮城県公式動画チャンネルに公開しているほか、素材として動画データ（MP4）及びサムネイル画像（JPEG）の提供が可能。

参考：過年度制作した動画

○宮城県建設産業入職促進支援動画（YouTube 動画）本編（9本）

	動画	時間	制作年度
1	建築施工管理篇	3分22秒	令和4年度
2	左官職人篇	3分18秒	
3	とび職人篇	3分27秒	
4	土木施工管理篇	3分48秒	令和5年度
5	型枠〈大工〉工篇	2分49秒	
6	塗装工篇	2分45秒	
7	設備施工管理篇	3分03秒	令和6年度
8	鉄筋工篇	3分12秒	
9	測量・設計篇	3分05秒	

○宮城県土木部事業管理課ホームページ

特設サイト：進め！建設の道！『BUILD-UPジブン』

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/jigyokanri/kensetusangyou-douga.html>